

融資商品概要説明書（リフォームローン・ワイド）

1. 商品名	リフォームローン・ワイド
2. ご利用いただける方	
資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合の組合員または組合員となる資格を有する個人の方</li> <li>・(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方</li> <li>・団体信用生命保険に加入できる方</li> </ul>
年齢	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満
勤続年数 営業年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>①勤続年数2年以上の給与所得者</li> <li>②営業年数2年以上の個人事業者</li> </ul>
返済実績 (借換の場合)	直近12ヶ月間延滞のない方 また、12ヶ月未経過の借換の場合は、その全期間に延滞のない方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>①リフォーム関連資金 増改築・修繕等資金、電化対応等資金、エコ給湯対応等資金、バリアフリー対応等資金、等々</li> <li>②金融機関のリフォーム資金に関するローンおよび住宅ローンの借換資金 但し、店舗改装等のリフォーム資金の借換は除きます。</li> <li>③住宅購入に伴う諸費用および諸費用および住宅購入関連資金の一部 登記費用、引越費用、仲介手数料、その他保証会社が妥当と認めたもの</li> <li>④家屋解体に要する資金 但し、転売目的、事業性用途として使用している建物の解体は除きます。</li> </ul>
4. ご融資対象物件	<p>申込者本人が居住する（居住を予定する場合も含む）申込者本人所有の居宅もしくは申込者本人が同居する（同居を予定する場合も含む）家族所有の居宅の資金に限ります。</p> <p>但し、お使いみち④（家屋解体に要する資金）の場合は、申込者本人または申込者の家族所有の家屋（空き家）に限ります。</p>
5. お借入金額	<p>100万円以上1,000万円以下（1万円単位）</p> <p>但し、お使いみち④（家屋解体に要する資金）の場合は300万円を上限とします。</p> <p>なお、借換の場合は残高決済資金の範囲内とします。</p> <p>また、本ローンを含む総返済金の年間返済額は前年所得の40%以内とします。</p> <p>本人所得には、同居する親族に限り、申込者の年収の1/2を限度として所得合算できます。</p>
6. お借入期間	<p>15年以内</p> <p>但し、借換の場合は、借換対象ローンの残存期間+3年（最長15年）を上限とします。</p> <p>なお、お使いみち④（家屋解体に要する資金）の場合は、原則7年以内とします。</p>
7. お借入金利	<p>市場金利の動向を見て当組合が決定します。</p> <p>お借入金利は、お申し込み時ではなく、実際にお借入いただく日の金利が適用されます。</p> <p>金利につきましては、窓口でお問い合わせください。</p>

8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元利均等分割（毎月）返済です。</li> <li>・ご融資金額の50%以内まで、ボーナス併用返済ができます。</li> </ul>
9. 担保	不要です。
10. 連帯保証人	<p>原則として不要です。</p> <p>但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人を求めます。</p> <p>なお、以下の場合には連帯保証人を求めます。</p> <p>①対象物件が共有名義の場合の共有者</p> <p>②所得合算を行う場合の合算者</p>
11. 手数料	各種手数料一覧をご覧ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置</li> </ul> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p><b>【窓口：けんしん お客様相談室】</b></p> <p>電話番号：0120-555-704</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時30分</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.aichi-kenshin.co.jp/">http://www.aichi-kenshin.co.jp/</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争解決措置</li> </ul> <p>愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）</p> <p>愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター（電話：0564-54-9449）</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話03-3581-0031）、</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター（電話03-3595-8588）、</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター（電話03-3581-2249）</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「けんしん お客様相談室」または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】</b></p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話番号：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>

